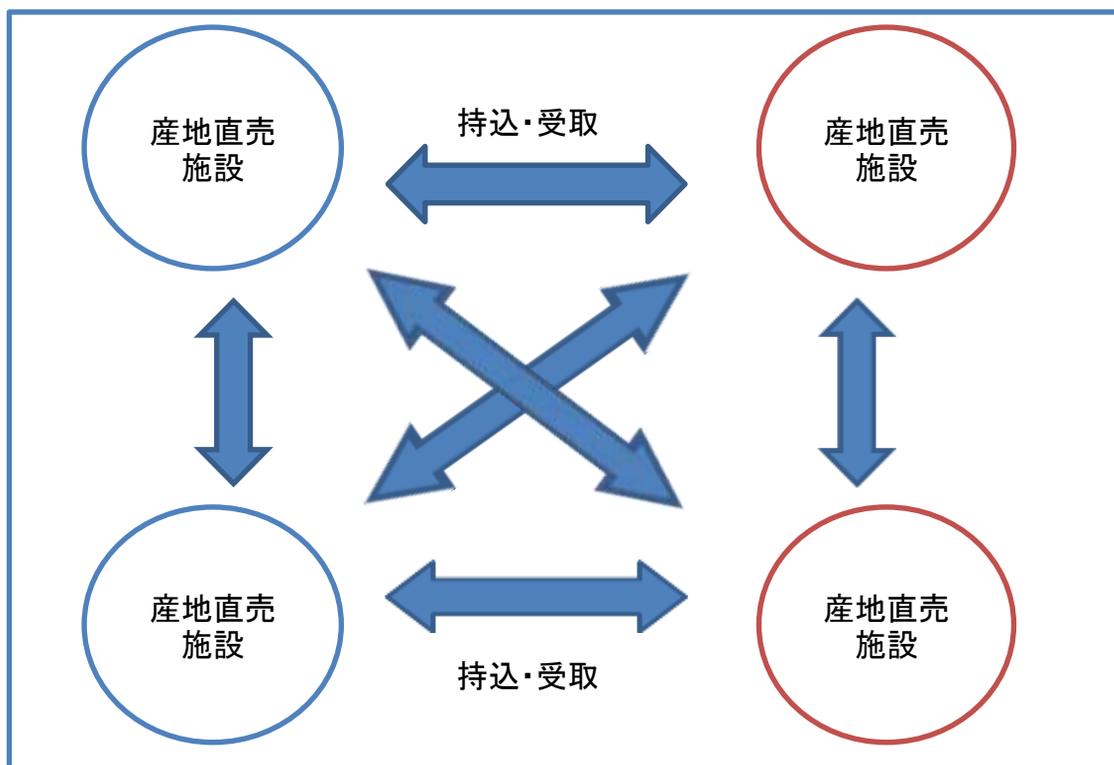


県内産地直売施設間商品交流事業実施イメージ

1 商品交流実施イメージ



2 条件

(1) 取引形態

原則として買取、売価の80%で仕入れ。

(2) 受発注の仕組

商品発注書を元にファックスで発注する。

(3) 産直間の輸送方法

送料は商品発送元が支払うこととし、宅急便を活用する。

(4) 決済

販売元が請求書を翌月10日に発行し、購入先は振込手数料を差し引いて支払う。